



市職員採用説明会

職員採用試験の実施にあたり、市職員採用説明会を開催します。市役所に興味のある人、これから受験を考えている人、どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

◎対象

山陽小野田市職員採用試験の受験を考えている人

※ご家族、大学や高校等の就職担当者、来年度以降に受験を考えている人など、どなたでも参加できます。

※ただし、座談会への出席は受験者本人に限ります。

◎とき

5月28日(土) 13:00～16:00
(受付 12:30～)

◎ところ 保健センター

◎内容(予定)

- 市役所の仕事について
- 市役所の組織・概要について
- 職員採用試験について
- 市の若手職員による職場紹介
- 市の若手職員との座談会

◎定員 50人程度(先着順)

◎申込方法

人事課へ電話にて申込み



▲昨年度の説明会の様子

〈問い合わせ・申込先〉人事課 (☎ 82-1135)



人権擁護委員制度を知っていますか

人権擁護委員法が施行された6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

本市には、市長が推薦し、法務大臣から委嘱された10人の人権擁護委員がおり、地域のみなさんが人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局、市役所などの公共施設や特設人権相談所で人権相談を受けるなどの活動を行っています。

また、毎年、この前後の日の人権相談所を開設することで、人権相談を受ける機会をつくとともに人権擁護委員制度を知っていただき、人権尊重思想の高揚を呼びかけています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

■人権擁護委員

秋本 和美	草田 和枝
有田 光枝	國吉 純枝
磯部 吉秀	島内 利信
大谷 春樹	林 洋子
加藤 善成	和田 千鶴

(平成28年4月1日現在)

■特設人権相談所

◎とき 6月1日(水) 10:00～12:00

◎ところ 市役所、厚狭地区複合施設、養護老人ホーム長生園

◎内容 差別や暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉・プライバシーを侵害されたなど、人権問題全般

〈問い合わせ先〉市民生活課 (☎ 82-1137)

山口地方法務局宇部支局 (☎ 21-7211)